

学校経営方針

本年度スローガン：「初志貫徹」

I 教育目標

日本国憲法並びに教育基本法の精神に則り、豊かな教養と生命尊重の精神を基盤とする「知」・「徳」・「体」の調和のとれた人格の完成とともに、時代をリードできる知識・技術を習得し、自立心、創造性、国際性に富み世界に飛躍できる人間の育成をめざす。

II 目指す学校像

生徒と地域から愛される学校、ビジネススキルを習得し、主体性を持って仲間と協働して学べる学校。

III 教育方針

「自立」「創造」「実践」の校訓に基づく校風の確立と、夢と希望と誇りの持てる学校づくりの推進。校是(令和6年10月制定)の「原点回帰」を踏まえ、常に初志と学校の変遷に思いを馳せ、本校発展の気概を継承する。

IV 育てたい生徒像

「地域を潤す有為な人材の育成」

1. 沖縄の自然や歴史、伝統・文化を通して、この故郷(ふるさと)への愛着を持たせ、地域産業の持続的な発展を担う職業人の育成を図る。
2. 職業人として必要な豊かな人間性を育み、ビジネスに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する力を身につける。

VI 学校経営方針

1. 教職員・生徒相互の信頼関係の構築
教職員・生徒相互の信頼関係の構築と目標の共有により支持的風土を醸成し、組織的なホームルーム経営及び学校運営を推進する。
2. 学びのその先へつながる「生きる力」の育成
実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能を習得し、未知の状況の変化に対応できる思考力、判断力、表現力等を身に付け、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性を育成する。
3. キャリア教育の充実
キャリアパスポートを踏まえ、高校3年間を見通し、教科指導やホームルーム活動など計画的、組織的な教育活動全体を通じてキャリア教育の充実を図る。
4. 将来のスペシャリストの育成
各学科の特徴を生かした商業教育を充実させ、各種検定や資格取得を奨励し、本校ならではの学び(具商デパート)と併せて、将来のスペシャリストとして地域を潤す有為な人材の育成を推進する。
5. 校内研修の充実
教職員の資質能力の向上を図るため、服務規律、教科研修、ICTの活用研修等を充実・活性化させ、明るく、和やかで風通しの良い働きがいのある職場環境づくりを推進する。
6. 保護者・同窓会・地域・近隣校との連携
保護者・同窓会・地域及び近隣校との連携深め、社会に開かれた取組みを図る。

VII 本年度の重点努力目標

1. 学習意欲の高揚と基礎学力の向上
 - (1) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視した授業改善を図る。
 - (2) 指導改善・学習改善につながる観点別評価を踏まえた指導と評価の一体化を図る。
 - (3) 一人一台端末の活用を通じた教材研究と生徒においては「マストアイテム」としての活用の促進を図る。

2. 商業教育の充実
 - (1) 「不易と流行」を踏まえ、時代の変化に応じた手法等を取り入れたビジネス教育の推進
 - (2) 魅力ある教育課程の研究と進路を見据え社会で活かせる専門教育の充実を図る。
3. 進路指導の充実
 - (1) キャリアパスポートにおけるポートフォリオの作成と活用を通して、自身の成長や変容を自己評価したり、将来の社会生活や職業生活を展望したりする活動を図る。
 - (2) 個に応じた進路指導を推進するため、ホームルーム担任・進路指導部をはじめ教育活動全体で連携を図る。
 - (3) 大学全入時代を見据え、指定校推薦・総合型選抜や推薦入試制度の対策を充実させ、平素の学習成績や基礎力診断テストなどを踏まえた個に応じた指導の充実を図る。
4. 生徒支援の充実
 - (1) 基本的な生活習慣の確立
 - ① 勤怠指導や身なり指導等、全職員によるその場指導の強化と徹底を図る。
 - ② 凡事徹底を推進する。
(挨拶、話を聞く姿勢や態度、相手を思いやる心、いじめをしない人権尊重の心、時間厳守、積極的な清掃活動、チャイムに始まりチャイムに終わる習慣等)
 - (2) 問題行動の早期発見・早期指導に努めるとともに、いじめ・不登校・薬物乱用等に危機意識を持ち、全職員の指導にあたる。
 - (3) 生徒会による人権宣言（令和6年10月制定）及び毎月の人権の日と併せて、「基本的人権」の尊重の大切さを認識させ、生徒が主体的に居心地のいい学校づくりへの参画。
 - (4) 部活動の推進
 - ① 生命の安全を第一とし、部員・顧問とその保護者との信頼関係のもと、創意ある活動計画の作成を図る。
 - ② 適切な部活動の在り方を推進し、暴力・暴言・ハラスメントの根絶を図る。
 - ③ 部活動の意義を踏まえ、加入率の向上と活性化を図る。
5. 教育環境の整備及び学校事務の管理徹底
 - (1) 学校事務の適切な処理と予算執行と施設・設備、備品の適正管理。
 - (2) 私費会計マニュアルに基づいた会計処理の執行。
6. 保健及び安全教育の徹底
 - (1) 学校保健・安全計画に基づき感染症対策をはじめ健康診断、防災、メンタルヘルス、交通安全等、生徒・職員の健康・保健・安全・相談を図る。
 - (2) 学校安全・防災教育等の充実
 - ① 地域や関係機関と連携した防災教育の推進。
 - ② 多様な想定下での避難訓練を通じて、実践的な防災能力を育成する。
7. 特別活動・道徳教育の推進
 - (1) ホームルーム活動は学校生活の基盤であり、個人としての生き方、集団の一員としての在り方を自覚させ、望ましい態度や習慣の形成を図る。
 - (2) 生徒会や委員会活動を活性化し、ホームルームや学校行事を通して、学校生活の満足度を高めるとともに、自主性・自律性を高め、生徒による自治意識を涵養する。
8. 地域との連携
 - (1) 魅力ある教育活動を県民に発信するため、学校ホームページをはじめICTの活用を通して、関係者への適時、情報発信を推進する。
 - (2) 本校創立50周年に向け、本校職員、PTA、同窓会および地域との連携を図り、組織体制を図り、本校の発展・継承に繋げる。
9. 働き方改革・教育DXの推進
 - (1) WB（ウェルビーイング）日課850を踏まえたワークライフバランスによる校務の推進。
 - (2) 生徒の主体的な情報活用能力の育成と職員の情報マネジメントを図る。
10. 平和教育の充実

本県の歴史や地域の特性を考慮し、生徒の発達段階や各教科の目標や特質を踏まえ、平和教育を学校の教育計画に位置付け、教育活動全体を通して、組織的・継続的に推進する。